

おうみ自治体クラウド・パソコン等共同調達事業
公募型見積入札実施要領

1. 事業概要-----

1. 1 趣旨

この実施要領は、おうみ自治体クラウド協議会（以下「協議会」という。）を構成する草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、近江八幡市、米原市および甲賀市（以下「各市」という。）のパソコン等の調達に際して、仕様の共通化をはかり発注量を確保することで、ハードウェアや各種ライセンス等の費用負担の軽減をめざす、パソコン等共同調達事業（以下「本業務」という。）の事業者を公募型見積入札で選定するにあたり必要な事柄を定めたものである。各事業者（以下「業者」という。）はこの実施要領に基づき見積入札に参加されたい。

1. 2 業務内容

- | | |
|-----------|-------------------------------------------------|
| (1) 発注担当者 | おうみ自治体クラウド協議会会長（草津市長）橋川 渉 |
| (2) 業務名称 | おうみ自治体クラウド・パソコン等共同調達事業 |
| (3) 業務内容 | おうみ自治体クラウド・パソコン等共同調達事業
仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。 |
| (4) 履行期間 | 契約の日から平成31年9月30日 |
| (5) 履行場所 | 各市。 |

2. 見積入札の概要-----

2. 1 見積範囲

仕様書のとおり。

2. 2 問い合わせ先

おうみ自治体クラウド協議会 事務局
〒525-8588
草津市草津3-13-30
草津市総合政策部情報政策課内 横江 藤雄
電話番号 077-561-6948
FAX番号 077-561-2489
E-mail cloud@city.kusatsu.lg.jp

2. 3 提供資料

- (1) おうみ自治体クラウド・パソコン等共同調達事業公募型入札実施要領（本資料）
- (2) おうみ自治体クラウド・パソコン等共同調達事業仕様書（以下「仕様書」という。）

- (3) 見積書様式
- (4) 見積入札参加届 (様式1)
- (5) 見積入札参加辞退届 (様式2)
- (6) 質問票 (様式3)

2. 4 実施スケジュール

- (1) 公募開始 平成31年4月12日 (金)
- (2) 見積入札参加届・提案書提出期限 平成31年4月19日 (金) 12時まで
- (3) 質問票提出期限 平成31年4月19日 (金) 12時まで
- (4) 質問票回答および見積入札通知書送付期限 平成31年4月26日 (金) 17時まで
- (5) 見積入札参加辞退提出期限 平成31年5月10日 (金) 17時まで
- (6) 見積書提出期限 平成31年5月10日 (金) 17時まで

注意：このスケジュールはあくまでも現時点の予定であり、変更になることもある。

3. 参加資格-----

3. 1 見積入札の参加資格

以下の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- (2) 会社更生法第17条に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (3) 民事再生法第21条第1項に基づき再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 破産法第18条第1項もしくは第19条に基づく破産の申し立てがなされていないこと。
- (5) 参加申し込み後、委託業者決定までの間も(1)から(4)の要件を満たすこと。
- (6) 人口規模10万人以上の自治体において本業務の実績を有すること。(実施中も実績に含む。また主要な事業者であれば担当事業者(契約者)でなくてもよい。)
- (7) 平成26年度以降において、情報漏えいなどの情報セキュリティに関する事件事故について判決により罰金、和解金の支払いがないこと。
- (8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会指定のプライバシーマークやISMSの認定を受けており、定期的に更新がされていること。あるいは、それに相当する情報セキュリティに対する対策を講じていること。もしくは、そのような対策を実現できるものをプロジェクトに参加させること。
- (9) 情報処理安全確保支援士(RISS)の資格を有するものをセキュリティ責任者としてプロジェクトに参加させること。

3. 2 見積入札への参加について

この見積入札に参加する業者は、「2. 4 実施スケジュール」に定める期限までに「見積入札参加届(様式1)」と「4. 提案書」に規定する「提案書」を提出すること。

- (1) 提出方法は、「2. 2 問い合わせ先」に直接持参もしくは郵送するものとする。郵送の場合は期限までに到着したものを有効とする。
- (2) 公共交通機関の障害のために提出期限を過ぎたものは、当該公共交通機関の遅延証

明書の記載内容の範囲で受け付けする。それ以外で提出期限を過ぎたものは受付できない

3. 3 見積入札の参加辞退

この見積入札への参加を辞退する業者は、「2. 4 実施スケジュール」に定める期限までに「提案書」を添えて「見積入札参加辞退届（様式2）」を提出すること。

提出方法は、「2. 2 問い合わせ先」に直接持参もしくは郵送するものとする。郵送の場合は期限までに到着したものを有効とする。

なお、参加辞退は自由であり、辞退しても以後も不利益な取り扱いはしないものとする。

4. 提案書-----

4. 1 提案書の作成方法

- (1) A4用紙で概ね30ページ以内とする。日本語で記載し平易な用語を用いること。
- (2) 本業務の参加資格を満たしていることを、実施体制を含めて明らかにすること。特に事業実績を明記すること。
- (3) 仕様書の内容を踏まえて記載すること。仕様書に記載した機器仕様等について、提案するパソコン等が同等以上の仕様であることを必ず記載すること。
- (4) ライセンスの購入方法については、その方法が将来的に有益であることを試算すること。
- (5) 別途提出する見積書に含まれない内容を提案書に記載することはできない。
- (6) A4用紙とホッチキスなどの留め具以外のものを使用しないこと。

4. 2 提案書の部数

- (1) 提案書 10部

5. 見積書-----

5. 1 見積書

- (1) 協議会は、見積入札参加届を提出した業者の中から、提案書に基づき本業務の見積入札参加可能であると認めた業者に見積入札指名通知書を送付する。見積入札指名通知書が届かなかった業者は見積入札に参加できない。
- (2) 仕様書を参照し、消費税および地方消費税を含まない各市の販売価格を算出すること。各市の販売価格の合計を算出すること。
- (3) 見積書については、草津市契約規則第23条第2項の規定に基づき、必ず代表者印で封印（封じ目すべてに押印のこと。）し、封筒に見積名称を記入の上、提出すること。
- (4) 見積金額の訂正は無効とする。その他の訂正は訂正印が押されていれば有効とする。
- (5) 見積書様式に準じた見積書（様式は任意）を提出すること。
- (6) 見積書様式の販売価格の合計の額で比較する。
- (7) 通貨の単位は円とすること。

- (8) 見積明細を添付すること。
- (9) 協議会は、他の見積と比較して著しく違いのある場合、もしくは各市の予算の範囲を超える場合には必要な調整ができるものとする。

5. 2 提出書類

- (1) 見積書（見積明細を含む。） 1部

5. 3 提出方法

- (1) 業者は、「2. 4 実施スケジュール」に定める期限までに「5. 2の提出書類」を提出すること。
- (2) 見積書は、草津市総務部契約検査課（7階）に直接持参もしくは郵送するものとする。郵送の場合は期限までに到着したものを有効とする。
- (3) 公共交通機関の障害のために提出期限を過ぎたものは、当該公共交通機関の遅延証明書の記載内容の範囲で受け付ける。それ以外で提出期限を過ぎたものは受付できない。

5. 3 見積入札参加のための費用負担

この見積入札にかかる費用は、すべて業者の負担とする。

5. 4 質問および回答について

本書、通知書および仕様書に関する質問については、「質問書（様式3）」に記載の上「2. 2 問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に「2. 4 実施スケジュール」に定める期日までに送信すること。質問に対する回答は随時返信するが「2. 4 実施スケジュール」に定める回答期限までに見積入札に参加するすべての業者にすべての質問とその回答を送信する。

6. その他-----

売価決定以降の手続きは、各市の「パソコン等機器仕様」の「売価決定以降仕様」に基づき、各市の市長が担当する。